



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行 者／岩見沢市6条西7丁目 北海道土地改良区
TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012
URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>
◇印刷 弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『岩農生と土地改良施設見学会』

(令和5年11月9日 北海幹線用水路豊沼工区工事現場見学)

主な 内 容

令和5年度第2回臨時総代会開催	2
令和5年度第2回補正予算の概要ほか	3
人事通信	4
総代永年表彰ほか	5
令和5年度岩農生インターンシップ活動	6

改良区の現況
地区面積 33,120ha
組合員数 1,764人
令和5年10月対比 △12人
令和6年1月1日現在

第109号

令和五年度 第二回臨時総代会開催

令和5年度第2回臨時総代会が、11月21日岩見沢平安閣において総代68名(定数106名)の出席、書面議決書による議決34名を得て開催され、議長に池田稔氏(岩見沢市・第4選挙区)、議事録記名人に山田昌毅氏(赤平市・第1選挙区)、白倉博幸氏(南幌町・第5選挙区)を各々選出し、議案1件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。



開会の挨拶
北海道土地改良区理事長
長井 眞一

おはようございます。ただいまご紹介を頂きました理事長の長井です。よろしく申し上げます。本日は、もうすぐ師走に入る時期で何かと忙しい中、令和5年度第2回臨時総代会に参集して頂きありがとうございます。

本年は、総代の任期代わりにより通年は年2回の総代会の開催ですが、本年は1回多く本日の開催となりました。先程司会の方からお話があったように皆さんは19期総代となりますので宜しく申し上げます。

北海道土地改良区は区域面積が約33000ha、組合員1767名で構成されています。支線組合は97、大きな土地改良区となります。

総勢106人の総代さんがいますが、今回の新任に39名の方が新しくなり、大きな時代の変化だと思うところであります。

今更ではありますが、土地改良区の役目は大きく二つ有ります。一つは幹線の水や揚水機などを維持・管理する事です。南富良野の金山ダムを水源地とする空知川から取水する全長約83kmの北海幹線、石狩川からは中村揚水機場など大きな機場が複数あり、他に桂沢ダム、幌向ダム、夕張川、千歳川などからの揚水機場、頭首工を管理しています。

二つ目は基盤整備事業など圃場や関連施設の更新を、奈井江町土地改良センター、美瑛市土地改良センター、いわみざわ土地改良推進事務所、南幌町農業農村整備事業推進本部、それらを中心に進める事であり、どちらも国の予算が大きな力となり、要請活動も重要な役割になります。後ほど改良区の概要の説明がありますが、道営事業44地区、国営事業6地区、この事業を継続しています。

農業情勢につきましては、皆さんもご承知の通り食料安全保障強化政策や食料・農業・農村基本法の見直し国会において検討されている中、大きな農業政策の転換の年になると思うところであります。

円安や人件費の高騰、電気代の高騰、肥料や飼料の高騰など様々な問題は有りますが、農業の基盤は土地改良であります。10月2日から4日に急遽上京し、補正予算確保と事業推進のお願いを、与党国会議員の方々と農水省や財務省の官僚の方にしてきました。また11月7日と農業農村整備の集いの全国大会の折にも来年度予算の要請も行いました。

今後とも人口減少に対応した高度な土地改良事業推進と予算確保を皆さんの協力で理解を得ながら確かに進めて行きたいと思うところであります。本日の総代会、宜しく申し上げます。

提出された案件は次のとおり

議案事項

議案第1号 令和5年度北海道土地改良区一般会計第2回収入支出補正予算について



令和5年度 第2回 補正予算の概要

一般会計 500 千円 追加補正

令和5年11月21日開催の第2回臨時総代会において、一般管理費支出の増額を主たる要因として、500千円を追加し、総額5,940,500千円とする第2回補正予算を可決した。

令和5年度 一般会計 第2回 補正予算表

収 入

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	説 明
土地改良事業収入	2,228,891	205	2,229,096	加入金収入 149 転用決済金収入 56
附 帯 事 業 収 入	9,877	0	9,877	
基本財産運用収入	1,043	0	1,043	
特定資産運用収入	3,571	0	3,571	
補 助 金 等 収 入	1,415,099	0	1,415,099	
交 付 金 収 入	121,360	0	121,360	
寄 付 金 収 入	1	0	1	
業務受託料収入	95,150	0	95,150	
雑 収 入	6,441	295	6,736	その他雑入 295
借 入 金 収 入	1,067,047	0	1,067,047	
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	811,990	0	811,990	
固定資産売却収入	15	0	15	
出 資 金 返 還 収 入	0	0	0	
交付換地清算金収入	18,800	0	18,800	
徴収換地清算金収入	18,800	0	18,800	
繰 越 金	141,915	0	141,915	
収 入 合 計	5,940,000	500	5,940,500	

支 出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	説 明
土地改良事業費支出	2,315,905	19	2,315,924	維持管理費支出 19
一 般 管 理 費 支 出	525,103	276	525,379	運営事務費支出 276
土地改良事業負担金支出	1,361,213	0	1,361,213	
借 入 金 返 済 支 出	1,314,333	△ 77	1,314,256	公庫資金償還金支出 △ 3,902 その他の借入金返済金支出 3,825
支 払 利 息	17,402	77	17,479	借入金利息 77
固 定 資 産 取 得 支 出	11,506	0	11,506	
土地改良施設建設仮勘定取得支出	0	0	0	
附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0	0	0	
建設仮勘定取得支出	0	0	0	
出 資 金 取 得 支 出	302	0	302	
支払換地清算金支出	18,800	0	18,800	
納付換地清算金支出	18,800	0	18,800	
基本財産積立支出	1,127	0	1,127	
特定資産積立支出	347,449	205	347,654	転用決済金積立資産積立支出 149 国営償還準備積立資産積立支出 18 道営等負担積立資産積立支出 38
雑 支 出	60	0	60	
予 備 費	8,000	0	8,000	
支 出 合 計	5,940,000	500	5,940,500	

人事通信

分水区長・支線組合長の動向

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。

今回新たに選任されました方には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《新分水区長》

▽美唄第4分水区



林 和義
(岩見沢市) 新区長

▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼また、永年歴任いただき退任された方々に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

支線組合名	山形	大富
退任者	土屋 信博	新谷 敏
新任者	太田 政徳	白木 隆雄

選挙区	第2選挙区	第2選挙区
退任者	土屋 信博	野 文明
在任期間	平成15年10月 ～令和元年10月 (4期16年)	平成18年7月 ～令和元年10月 (4期13年)

支線組合名	大富
退任者	新谷 敏
在任期間	平成23年10月 ～令和5年10月 (通算12年)

おくやみ

当区関係者において、左記の方々のご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

◎組合員

山田 昌子氏 (砂川市)

砂川第1分水区

令和5年11月3日逝去

(有)ライスクラブ 代表取締役

真野 栄樹氏 (美唄市)

美唄第3分水区

令和5年11月30日逝去

小幡 清氏 (美唄市)

美唄第3分水区

令和5年12月5日逝去

(株)三笠すぎき農園 代表取締役

鈴木 秀利氏 (三笠市)

岩見沢第1分水区

令和5年12月19日逝去

沖田 千枝子氏 (砂川市)

砂川第1分水区

令和6年1月24日逝去

◎元職員

高橋 恵一氏

技術部岩見沢事業所主幹

令和5年11月25日逝去

「永い間ご苦勞様でした」

本年10月9日の任期満了に伴う総代改選等により、永年歴任いただき退任された各位に、その功績に対し顕彰規程により感謝状を贈呈しました。在任中、当区業務運営に多大なるご尽力を賜り深く感謝申し上げますと共に、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

《総代》

6期(1名)

● 第3選挙区(岩見沢市)

鎌田 義彰
(平成12年3月～令和5年10月)

5期(2名)

● 第3選挙区(岩見沢市)

高坂 宣好
(平成17年7月～令和5年10月)

● 第5選挙区(南幌町)

横谷 勝美
(平成15年10月～令和5年10月)

4期(3名)

● 第1選挙区(美唄市)

五十嵐 敏春
(平成19年10月～令和5年10月)

● 第2選挙区(岩見沢市)

紺野 公人
(平成19年10月～令和5年10月)

● 第3選挙区(岩見沢市)

富田 智志
(平成19年10月～令和5年3月)

3期(11名)

● 第1選挙区(砂川市)

中村 吉宏
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第2選挙区(美唄市)

伊藤 裕晃
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第2選挙区(美唄市)

鈴木 義弘
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第3選挙区(岩見沢市)

齋藤 修
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第3選挙区(岩見沢市)

井澤 俊博
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第3選挙区(岩見沢市)

池田 一幸
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第4選挙区(岩見沢市)

岩崎 肇
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第4選挙区(岩見沢市)

野尻 哲男
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第4選挙区(岩見沢市)

長谷川 博
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第4選挙区(岩見沢市)

林 宏
(平成23年10月～令和5年10月)

● 第5選挙区(南幌町)

石川 幸彦
(平成23年10月～令和5年10月)

《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出(名義及び地目変更又は地区除外の手続き)をして下さい。

※ 賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を！

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。
(土地改良法42条:権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利(水使用)と義務(賦課金納入)を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、**必ず土地改良区にも届出を**お願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ)

令和5年度の主なソフト活動



インターンシップ

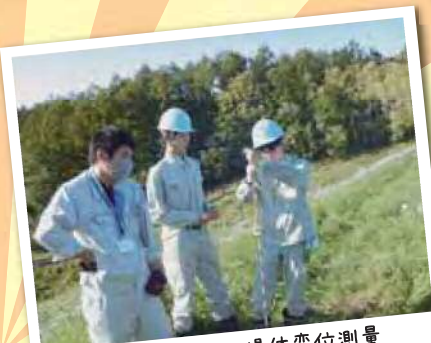


令和5年10月4日～6日

岩見沢農業高校の実習生4名がインターンシップとして、
北海土地改良区に来てくれました。



幌向川左岸幹線 断水作業



三の沢第1ダム 堤体変位測量



幌向川左岸幹線 除塵作業



改良区本部で測量作業



宝池ダム 堤体変位測量



大願幹線 空気弁点検作業



北海幹線(6条～黄金橋)Box内踏査